

Sリーグ運営委員会

日時：平成28年2月1日(月)19:00~20:50

場所：高円寺純情商店街1Fコミュニティスペース

出席チーム

堀松シニア・荻窪レッドルビーズ・SHA49ERS・OFCシニア・S4FC・杉並四十雀・高井戸FC・三谷オールスターズEllie・三谷オールスターズChako・AFC40・SHA49ers・杉九SC・オクトパス計14チーム

- ・第10回Sリーグ成績発表
- ・別紙のとおり

第10回Sリーグ会計報告

- ・グラウンド提供チームへの提供料を承認、事務局経費4万円の支出承認する。
- ・決算報告案を会計吉田より報告、尾形会計監査より監査報告、承認する。
- ・運営経費としてグラウンドへの立会、グラウンド確保業務に行った者へ合計2万円の支出承認す
- ・第11回Sリーグ開催について
- ・参加予定14チームを第10回Sリーグの結果を踏まえ1部7チーム、2部7チームにて開催する。今後1部2部については均等にチーム配分し、参加総数が奇数チームとなった場合は1部を1チーム多くする。また、参加チーム数は1部・2部合わせて全体で16チームを原則とする。
- ・引き続き各チームより運営委員を選出し、14名による運営委員会にて運営を行う。
- ・主審は原則資格者とし、各チームレフリーの技術向上に努めるものとする。
- ・引き続き幹事会を設置し運営を管理する。
- ・個人の参加資格は試合当日40歳以上とし男女は問わない。また、Sリーグの運営に功績があり運営委員会が特別に認めた者は40歳未満でも出場できるものとし、第11回SリーグにおいてはOFCシニアの鈴木一平の登録を認める。
- ・表彰(賞金を含む)を行う。(別紙競技規則)なお、第11回よりベストプレイヤー賞の表彰はし
- ・グラウンド確保が最大の課題となるため、Sリーグより要請したグラウンドの抽選を各チーム行い、当選結果を提出し各チーム共有する。当選したチームには1時間あたり1000円の補助を行う。
- ・事務局経費5万円、賞金総額は19万円とする。その他グラウンド代やグラウンド確保補助費、リーグ運営費を計上する。
- ・競技規則は別途規約参照
- ・連盟の公式試合に関連する変更を除き原則2週間前までに告知のあった試合はキャンセルできない。また、公式戦の審判(杉並区サッカー連盟)を行うチームについても考慮する。
- ・1部リーグ下位3チームと2部リーグ上位3チームは来期自動的に入れ替えとする。ただし、翌期のチーム数が減りリーグのチーム数に変更があった場合はこの限りではない。
- ・第11回の参加費は各チーム3万円とする。
- ・規約・競技規則など定めのないものは運営委員会にて決定する。

第11回役員選任

- ・幹事会
代表幹事:西上原久、副幹事:岡村一弘・吉田善博・田中清史、会計監査:緒方憲蔵
- ・運営委員会
委員長:吉田善博、副委員長:山崎英雄・鈴木一平(副委員長については委員長が任命)
- ・運営委員(代表者・連絡者)は名簿参照

第11回対戦表は別紙のとおり

Sリーグ規約・競技方法

主旨

本大会は、サッカーを通じて、健康増進を図り、さらには、各クラブの交流、親睦を深めるために開催する。

開催（第11回）

- 日 程 2016年2月より1年間開催を目指す。
会 場 区内を中心に、参加チームからの提供に応じて開催する。
参加費 第11回については各チーム3万円とする。

参加チーム

第10回参加チーム（14）をベースに、その他参加意思あるチームは会員の承認により参加を認める。この結果第11回Sリーグは14チームをもって行う。

参加資格

チーム

- ・杉並区在住在勤者を中心に編成されたチーム
- ・杉並区内の同一学校のOBで編成されたチーム
- ・さざんかねつとに登録をしているチーム
- ・運営委員・連絡者をそれぞれ派遣できるチーム

個人

- ・試合当日40歳以上の男女
- ・Sリーグの運営に功績があり運営委員会が特に認めた者

競技方法

- 1 第10回Sリーグの結果より14チームを1部（7チーム）・2部（7チーム）の2リーグに分け、それぞれ総当たりのリーグ戦を行う。
- 2 1部リーグの下位3チームは来期自動的に2部に降格、2部リーグの上位3チームは来期自動的に1部昇格とする。ただし、リーグのチーム数に変更があった場合はこの限りでない。
- 3 各リーグとも、勝ち3点、引分け1点、負け0点、棄権負け-1点とする。
試合時間は20分ハーフとする。
- 4 リーグの順位決定は①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チームの勝敗、⑤抽選とする。
- 5 雨天などでグラウンドが使用できない時は、その日の試合を中止とし、別に定めた日に行う。この場合の連絡はSリーグ運営委員会よりチームの運営委員・連絡者に行う。
- 6 リーグの特別ルールは次のように定める。
 - ・区内在住在勤者以外の者で当日試合に登録できるのは10名、出場できるのは5名までとする。
 - ・選手交代は随時人数に制限なくできる。途中交代者も再出場できる。
 - ・サッカー連盟一般の部登録者もチーム登録により出場できる。
 - ・試合時間に7名に満たないチームは5対0の棄権負けとする。また試合途中で7名を欠いた時点で負けとし、そのチームが5点差以上で勝っていた時はその得点、5点差以下や負けていた時はその時は5対0とする。勝っていたチームの個人成績は有効とする。
- 7 前項以外は2015/2016JFA競技規則による。
- 8 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。悪質な場合は、更に出場を停止することがある。また累積警告3回で次の試合は出場できない。
- 9 未登録、二重登録などの不正選手が出場していた場合は、判明した時点でそのチームを失格とし、相手チームの5対0として試合を打ち切る。ただし、得点に関しては6に準じる。
- 10 9の不正行為を行ったチームは、本大会の出場停止等の処分を行う。
- 11 選手登録は自チーム試合開始前（10分前）までできる。
- 12 試合開始10分前までに、当日の「出場メンバー表」を提出し、出場選手は本部前に集合する。

チェックを受けた後審判団と共に出場する。

13 交代選手は、メンバー表の「交代選手」欄に記載されている者に限り、本部に届けた後、審判の承認を得て出場できる。

14 審判は第四審を含め、依頼されたチームが一括して行う。試合記録についても該当審判団にて記録し、本部に提出する。

審判担当チームは審判報告書の内容を運営委員会に責任をもってメールで報告する。

試合終了後、対戦チームの代表が審判報告書を確認しチーム名を署名する。

15 第1試合のチームはゴール/ネット準備とライン引き、最終チームはグラウンド整備を含め、後片付けを行う。

表彰

1 1部優勝は5万円、準優勝は3万円、3位は2万円の賞金を贈呈する。また、2部優勝は3万円、準優勝は2万円の賞金を贈呈する。

2 1部・2部それぞれ個人賞として最多得点賞5千円・最多アシスト賞5千円を贈呈する。

同数の場合は年長者とする。

3 各試合ベストプレイヤーを選出し最多ベストプレイヤー賞を表彰する。

4 1部・2部それぞれフェアプレーチーム賞として1万円贈呈する。この表彰方法は各リーグ順位表彰されなかったチーム（賞金を受け取らなかったチーム）の中から①退場・警告者が1人もいないチーム、②退場者が1番少ないチーム、③警告者が1番少ないチームの順とし複数チームある場合は順位が上位チームとする